

川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画
策定支援業務委託

募集要領

1 事業の趣旨

本業務は、平成30年3月に策定した「川崎市国民健康保険第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）」（以下「前期計画等」といいます。）の計画期間が令和5年度末をもって満了することに伴い、次期計画（「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第4期川崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（以下「計画等」といいます。))を策定するものです。

計画等の策定に当たっては、PDCAサイクルに沿った計画となるよう、前期計画等の取組を評価し、改めて特定健康診査結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用した被保険者の健康状態や医療費の現状を把握することで、新たな課題又は継続的な課題を抽出し、その課題に対して必要に応じた見直しを図ることが必要です。

計画等を策定するに当たり、精度の高いデータ分析により効果的な事業計画の立案等が可能となるものですが、医療費分析技術、データ処理の正確性及び評価分析手法等により、計画の実効性や事業効果に差が生じてくると考えられることから、本業務では、複数の事業者に御提案いただき公募型プロポーザル方式により優れた提案を行った事業者を優先交渉権者として選考するものです。

2 業務事項

(1) 事業名称

川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画策定支援業務委託

(2) 履行期間

委託契約締結日から令和6年3月29日まで

(3) 事業内容

ア データベースの構築

発注者が受注者に貸与するデータを用いたデータベースの構築

イ 現状分析

アで構築したデータベースを用いた保険者の特性把握及び分析

ウ 計画等の策定支援

イの分析結果を踏まえた計画等の策定支援

エ その他本事業の趣旨に沿うと認められるもの。

※詳細は別添「業務委託仕様書」によります。

3 プロポーザルの参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなり

ません。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないもの。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないもの。
- (4) プライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していること。
- (5) データヘルス計画又は医療費分析業務の実績があること。

4 委託業務に関する事務を担当する課の名称及び所在地

担 当 課：川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

所 在 地：〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地（ソリッドスクエアビル西館12階）

電 話：044-200-3426（直通）

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書等の配布期間、提出の期限、場所及び方法

(1) 配布期間及び受付期限

令和5年1月25日（水）から1月31日（火）まで

9時から正午まで及び13時から17時まで（土曜日、日曜日を除く）

(2) 受付場所

4の担当課と同じ

(3) 提出書類

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 会社概要

ウ 証明書類等（プライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していることが確認できるもの）

(4) 提出方法

持参または郵送（必着）

※郵送での提出の場合は、封筒の表面に「保健事業実施計画等策定支援業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

6 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出し、参加資格ありと認められた者には「参加資格確認結果通知書」を交付します。

7 本業務委託に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ先

4の担当課と同じ

(2) 問合せ期間及び方法

本業務委託について質問がある場合は、令和5年2月3日（金）から2月8日（水）15時までに別添の「質問書（様式3）」を使用し、4の担当課宛に電子メールにて送付してください。

（質問する際には、件名を「【問合せ】保健事業実施計画等策定支援業務委託に係る質問について」としてください。）

(3) 回答方法

質問に対する回答は、参加資格ありと認められたすべての者に対し電子メールにて送付します。

8 企画提案のための必要書類及び提出方法等

(1) 提出期限

令和5年2月13日（月）から令和5年2月21日（火）まで
9時から正午まで及び13時から17時まで（土曜日、日曜日を除く）

(2) 受付場所

4の担当課と同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 必要書類

次の書類を作成し提出してください。

ア 企画提案書（9部）

イ 事業実施事例等調書（様式2）（9部）

ウ 会社概要（5（3）イと同じ）（9部）

エ 見積書（代表者印のあるもの）、見積内訳書（各1部）

すべての書類がそろっていない場合受理しません。

(5) 企画提案内容の評価項目

ア 会社概要

イ 企業の実績

ウ 基本的考え方

エ 分析・評価方法

オ データ処理

カ 事業計画

キ 実施体制

ク 関係者との協議

ケ 個人情報保護

コ 費用

※評価項目に係る評価基準は6の参加資格確認結果通知書に同封します。

9 プレゼンテーション及びヒアリングの開催

プロポーザル方式による企画提案と提案者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画策定業務委託事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」といいます。）を開催します。

（1）日程

令和5年3月3日（金）（予定）

（2）評価者

審査委員会委員が評価します。

（3）企画提案の評価

審査委員会では、評価基準に基づき、評価項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。同点の場合、見積書の金額が低い者を選定業者とします。

（4）結果通知

郵送で審査結果をお知らせします。（令和5年3月下旬）

10 その他

（1）各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（2）契約書の作成の要否は、必要とします。

（3）契約保証金

ア 川崎市契約規則第33号各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

（4）提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とします。

（5）業務規模概算額は、20,325千円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とします。

（6）提出された書類は、企画提案書のみ結果通知後に返却します。

（7）参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに4の担当課に連絡するとともに文書による川崎市長宛通知を4の担当課に提出してください。

（8）契約候補者との調整

契約にあたっては、選定された提案内容を基に細部について4の担当課と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。